



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	統計資料からみた戦後の全国・北海道の農村生活の変化
Author(s)	井上, 淳生
Citation	フロンティア農業経済研究, 23(2), 3-17
Issue Date	2021-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/83085
Type	journal article
File Information	23(2)_02_INOUE.pdf



統計資料からみた戦後の全国・北海道の農村生活の変化

(一社)北海道地域農業研究所 井上 淳 生*

Some Changes of Rural Life in Japan and Hokkaido since World War II through Statistical Data

Atsuki INOUE*

Hokkaido Research Institute of Agriculture

Summary

In this paper, I focus on statistics that have rarely played a leading role in research on rural life. To provide a “common basis” for discussing changes in rural life, I try to examine how we can draw some important changes in rural areas in Japan and Hokkaido at statistical level.

Some examples are as follows. It was confirmed that in rural areas, which are not along main roads, bulk purchase of electric power has been widely carried out through the pull-in by such as a cooperatives. Regarding water supply and sewerage, wells were the majority of drinking water sources in agricultural settlements in 1970, the problem of snowfall that is unique to Hokkaido, it became clear that automobile traffic would be obstructed in more than 40% of the agricultural settlements in 1980.

Regarding the farm economy, Hokkaido showed a higher level of dependency on agriculture and the rate of household cost sufficiency due to agricultural income compared to nationwide.

It has become clear that in agricultural villages in Hokkaido, transportation means such as cars, trucks, and motorcycles are secured prior to the national trend.

Looking at the improvement of the medical system including the addition of hospitals and the placement of medical staff, although it can be said that the medical system has been expanded as a whole, it was confirmed that the development in the rural area against the city area has tended to decline.

An attempt to grasp a part of rural life from the level of statistics can be a clue to the actual situation of rural life when it is consciously carried out together with detailed case study.

I はじめに

一般に、農村の生活を研究するというとき、個別の調査事例に即した考察が基礎となる。特定の地域における個別具体的な個人や比較的小規模な

社会集団を対象に、公式、非公式の文書や統計、写真や映像等の視覚資料、語り等の検討を通して、人々の行動の背景にある論理をあぶり出すことが、農村生活を研究する際の重要な目的となる。しかし、当然のことながら、調査対象がいかに

* Corresponding author : inoue@chiikinouken.or.jp

個別であったとしても、その上位にある社会的、経済的、そして政治的状況（マクロ的文脈）を排除して、事例に潜む論理を明らかにすることは不可能である。なぜなら、農業政策に代表されるように、個々の生産者の上位で下された決定が各生産者の行動を規定する要因となるだけでなく、反対に、個々の生産者の取組みの集積が新たな政策立案の種になるように、個人とマクロ的文脈が相互に参照し合うことで現実は作られているからである^{注1)}。

では、マクロ的文脈は何によって把握できるのか。その最たる例が、国や自治体といった公的機関によって編纂された統計である^{注2)}。統計は、個別具体的な個人と個人の間、あるいは社会集団間にある微細な差異を捨象することを通して、分析の対象をより抽象的な諸個人へ変換することを前提としている。多様な現実を量的に集計可能かつ比較可能な単位へと変換したものとしての統計^{注3)}は、複数の分析者が「共通の土台」に基づいて議論することを可能にするのである^{注4)}。

本稿では、農村生活を対象とした研究において、これまで主役となることが少なかった統計に焦点を当ててみたい。マクロ的文脈から農村の生活を眺める時、戦後の全国・北海道の農村の変化をどのように描けるのかを検討することを通して、農村生活の変化を議論するための共通の土台を提供することを本稿では目指す。

以下では次のような構成をとる。第Ⅱ節では、農村生活研究における統計の位置付けならびに、農村生活に関する統計の性質を検討する。第Ⅲ節にて、電気・水道・道路といった基礎インフラの整備状況について確認し、第Ⅳ節で農業依存度や負債率といった農家経済に関する指標を、第Ⅴ節で、耐久消費財等の普及状況や寄合といった農村生活に関する指標を検討する。最後にⅥ節にて、統計資料を通して戦後の全国・北海道の農村生活の変化についてまとめを述べる。

注1) いわゆる個人と社会の相互参照性は人文社会科学に共通の古典的テーマである。ただし、どちらに分析の焦点を絞るかは研究者個人の学問的バックグラウンドや問題意識に依存する。

注2) 「統計」には、広義には、個別の調査対象への聞き取り調査に基づいて研究者自身が作成するもの（たとえば、経営指標の推移や悉皆調査に基づく地域の概況等）や、調査対象となる個人や組織が独自に作成したものも含まれる。本稿では、「統計」を国や自治体といった公的機関によって調査・作成されたものに限定する。

注3) この点を含め、学問における統計の位置付けを歴史的に跡付けた近年の重要な研究に、レイ[12]がある。

注4) ただし、統計というデータがどの程度まで「共通の土台」になり得るかについては議論の余地がある。特に、2018年、2019年の労働時間統計と給与統計（ともに厚生労働省所管）をめぐる「統計不正」問題に見られるように、公的統計の信頼性が無条件に担保されているわけではないことには注意しておく必要がある。

Ⅱ 農村生活研究における統計

1. 二次資料としての統計

農村の生活を対象とした従来の研究では、全国統計に代表されるマクロ的文脈を示す資料は、対象事例の位置付けを明確にするための「外堀」として活用されることが多かった。つまり、対象事例の上位にあるマクロ的文脈を主に説明するために統計は用いられ、研究の「本丸」は個別事例の分析に置かれることが、農村生活を研究する主流とされてきたきらいがある。この背景には、実態調査を通じた一次資料の獲得が、研究の成否を左

右する重要な要素として、人文社会科学全般で認識されているという事情があるように思われる。

しかし、「センサス分析」が農業分野における重要な研究作業と見なされているように、農村生活を対象とした研究においても統計の分析が重要であることは言をまたない。「センサス分析」が目指すのもまた「共通の土台」の整備だからである。

このような問題意識のもとに行われた近年の研究に、酒井[13]、蓮見[2][3]等がある。なかでも蓮見[2]は、農村社会学の主流である、個別の事例に基づくモノグラフ的研究の重要性を指摘しつつも、全国的な状況を把握するためには全国統計を含む二次資料の積極的な活用も検討すべきであると主張する^{注5)}。蓮見の主張に依拠した上で、筆者は農村生活研究においては、「公的機関等による統計によって把握しうる次元（マクロ的文脈）」と「具体的個人の行動や語り等によって把握しうる次元」の両方に対する総合的アプローチが必要であるとの立場に立つ。言い換えるならば、農村生活研究においては、生活の実態の細部に目を光らせる個別の事例調査とともに、俯瞰的な視点から行われるマクロ的文脈の把握、検討の両方が重要である。このような観点から、本稿の貢献を、事例調査に対して共通の土台を提供することに設定する。

2. 農村生活に関する統計の整備状況

では、農村生活を把握しうる統計にはどのようなものがあるのだろうか。その代表格が、「農家経済調査」と「農業集落調査」である。農家経済調査は、1921年から1994年にかけて実施された農家経済に関する統計調査である。戦前の各地の農会、ならびに帝国農会によって実施された調査を引き継ぐ形で、1921年から農林省による調査として開始されている^{注6)}。

1994年には生産費統計調査（米、米以外の農産

物および繭）と統合され、以降は現在に至るまで、農業経営統計調査として農林水産省によって継続されている。農業所得や農外所得のほか、土地を含む財産の状況等、農家経済を知るための基本的な指標を経年的に把握できる資料である。

また、耐久消費財等の保有状況やその他生活物資の価格や購入状況等に関する統計に農家生計費調査がある。これは、農家経済調査から再抽出したものであり、農家経済調査と同じく、1921年から1994年にかけて発行されている。

一方、農業集落調査は、FAO（国連食糧農業機関）の提唱に基づく世界農林業センサスの一環として実施されてきた統計調査である。1950年に第1回が実施された世界農林業センサスは10年に一度の頻度で行われており、日本で行われる「農林業センサス」は、その中間年に実施されるものである。

表1に示したとおり、農業集落調査はこれまでに1955年、1960年、1970年、1975年、1980年、1990年、1995年、2000年に実施されており、2005年以降は、林業地域調査（1960年～2000年）と統合され、農山村地域調査として継続されている。調査項目には、平野・盆地・高原等といった立地条件に関するものや、耕地面積や経営形態、基盤整備の状況といった農業経営に関するもの、家畜のふん尿の再利用の状況や体験学習の受入れの状況等、地域資源の活用に関するもの等、多岐にわたる項目が用意されている。そして、そのなかには、道路状況や水源等の生活環境に関する項目のほか、寄合の開催回数や祭り等の地域行事の状況といったコミュニティ活動関連の項目等、いわゆる農村生活に関する事項が含まれている。

ただし、ここで注意しなければならないのは、農家経済に関する調査に比べて、農業集落調査から把握しうる農村生活に関する動向は通時的把握が困難な点である。調査が5年あるいは10年ごとにしか行われていない点、加えて、調査項目が各

表 1 農業集落調査の変遷

調査年	1955(昭和30)年	1960(昭和35)年	1970(昭和45)年	1975(昭和50)年	1980(昭和55)年	1990(平成2)年	1995(平成7)年	2000(平成12)年
調査名	臨時農業基本調査 農業集落調査(1/5縮本)	世界農林業センサス 農業集落調査	世界農林業センサス 農業集落調査	世界農林業センサス 農業集落調査	世界農林業センサス 農業集落調査	世界農林業センサス 農業集落調査	農林業センサス 農村地域環境総合調査	世界農林業センサス 農業集落調査
調査対象	全国の農業集落から調査期限内に1/5の縮図抽出をした農業集落(※1)	全国の農業集落	全国の農業集落	全国の農業集落の1/7	全国の農業集落	全国の農業集落	1990年世界農林業センサス農業集落調査における調査対象農業集落の存在する旧市町村を単位とする区域(全数調査)	全国の農業集落
調査方法	農業集落の事例に通じた代表者数名を集め、職員による聞き取り調査。	農業集落の事例に通じた代表者数名を集め、職員による聞き取り調査。	農業集落の事例に通じた代表者数名を集め、職員による聞き取り調査。	農業集落の事例に通じた代表者数名を集め、職員による聞き取り調査。	農業集落の事例に通じた代表者数名を集め、職員による聞き取り調査。	農業集落の事例に通じた代表者数名を集め、職員による聞き取り調査。	発生者・農協職員・自治会役員・市町村を単位とする区域(全数調査)における調査対象農業集落の存在する旧市町村を単位とする区域(全数調査)	農業集落の事例に通じた代表者に対する職員による聞き取り調査。
調査系統	農林省—統計調査事務所—出張所	農林省—統計調査事務所—出張所	農林省—統計調査事務所—出張所	農林省—統計調査事務所—出張所	農林省—統計調査事務所—出張所	農林省—統計調査事務所—出張所	農林省—統計調査事務所—出張所	農林省—統計調査事務所—出張所
人 的 状 況	総戸数	○	○	○	○	○	○	○
	農家戸数	○	○	○	○	○	○	○
	転入者の状況							
	転出者の状況	○	○					
	離農の状況	○						
	集落の状況	○	○					
	出稼者	○	○					
	賃金	○	○					
	農業指導員の増減	○	○					
	集落、世帯数の増減							
生 活 環 境	高齢者への巡回訪問状況							
	行政区と農業集落の距離の状況	○	○	○	○	○	○	○
	生活施設整備までの所要時間	○	○	○	○	○	○	○
	道路状況・交通手段	○	○	○	○	○	○	○
	水源(※2)	○	○	○	○	○	○	○
	廃棄物の処理方法	○	○	○	○	○	○	○
	農家(本所・支所)の有無	○	○	○	○	○	○	○
	小中学校等の状況	○	○	○	○	○	○	○
	集落内の工場の状況							
	レジャー施設の有無							
コ ミ ュ ニ ティ 性 関 連	実行組合の有無	○	○	○	○	○	○	○
	実行組合の活動内容	○	○	○	○	○	○	○
	実行組合以外の農業団体	○	○	○	○	○	○	○
	農業生産組織への参加の状況	○	○	○	○	○	○	○
	寄り合いの開催回数							
	寄り合いの議題							
	役員の選出(実行組合長等)・選出方法							
	集落の運営費の徴収の状況	○	○	○	○	○	○	○
	共同利用施設(公民館等)の有無	○	○	○	○	○	○	○
	地域活性化のための活動の状況(※3年)							

資料：農林業センサス「調査の概要」より作成。

※1 北海道は部落的結合が弱いと考えられたため調査未実施。

※2 農業用水はため池・ダム等、飲料用水は水道・井戸等。

回で統一されていない点から、農業集落調査を通して農村生活の把握は「点的」な把握にならざるを得ないのである。たとえば、水の確保先について見てみたい。表1にあるように、「水源」に関する項目は、1955年から登場するが、1980年より後の調査からは出てこない。1980年以前についても、農業用水についての質問と飲料用水についての質問は隔回でしか登場せず、農業用水あるいは飲料用水に関する状況が通時的に把握できないのである。

このような資料上の制約を踏まえたうえで、以下では農家経済調査、農業集落調査を含め、具体的な統計資料を見ていきたい。対象となる画期区分は、農業生産基盤整備が展開され始める1960年代、農村社会の建設を含む総合農政へ転換される1970年代以降を含めた、戦後から昭和の終わりにかけてである^{注7)}。

注5) 蓮見の問題意識は次の点に明確に表現されている。「事例村落における実態調査によって得られた知見のうちどこまでが、事例村落の立地条件等に基づく個別的な特質であり、どれだけが調査時点における日本の村落の一般的な特質といえるのか」という点については、明確な説明を行う根拠が不十分であるといわざるをえない。」(蓮見[2]p.93)。同様に、農村研究に果たす農村社会学の方法論的意義を検討したものに、伊藤[7]、堤[15][16]がある。

注6) この間の経緯は尾関・佐藤[11]pp. ii - v に詳しい。

注7) 本稿が扱う時期を対象に、北海道の暮らしを分析したものに美土路[9]がある。同書は、現状分析の視座としての生活様式論を批判的に検討したうえで、主に1960年代から1980年代にかけての食・住居・衣等、生活にかかわる分野を分析している。本稿はこの成果に対

して、農業・農村分野からの補足を試みるものである。

Ⅲ 電気・水道・道路の整備状況

1. 電 気

北海道における電気事業の開始は、1891年の札幌電燈社の開業に求めることができる。開業に先立つ1882年には、日本初の電灯（アーク灯）が東京の銀座で点灯している。その後、1942年に日本発送電札幌支店と北海道配電の2社が開設され、戦後の1951年に、2社の統合により北海道電力が創立されている。翌1952年には、農山漁村電気導入促進法^{注8)}が施行されている。同法に基づき、基幹道路沿線は北海道電力による電線敷設、それ以外の道路沿線については、協同組合による電線引き込みによって電気が確保されるようになる。

当時の農山漁村における電気の導入方式は3種類あった。ひとつは、電力会社の送電線敷設を通して電力を得る、一般受電方式である。2つ目が共同受電方式である。これは、電気利用組合の設置を通じて、電力会社から一括受電するというもので、協同組合における共同購入に相当する。北海道の有名な例には東山電気生協がある。3つ目が自家発電方式である。これは、自らが設備を設置し、発電から配電まで行う方式である。北海道内の一例として、1953年の離島振興法に基づいて発電施設を設置した、奥尻島の青苗電気生協がある。

表2は、1954年時点での、全国の未点灯戸数を示したものである。これをみると、北海道はこの時点で未点灯戸数が全国一多いということが分かる^{注9)}。ただし、北海道は都道府県単位で見たとときに、集落数自体が多いということは考慮に入れておく必要がある。

表3には、先述の3つの受電方式のうち、共同受電、自家発電方式にて電気を導入した1967年時

表2 1954年時点での未点灯戸数

北海道	51,406
鹿児島県	39,269
茨城県	14,980
岩手県	13,746
長崎県	12,981
宮崎県	8,167
熊本県	7,598
福島県	6,538
岡山県	4,347
宮城県	4,238
栃木県	3,813
島根県	3,765
秋田県	3,552
(他府県計)	49,510
総計	223,916

資料：僻地未点灯解消記念会[4]pp.28-31より作成。

表3 方式別にみた電気導入地区数（1967年）

	自家発電		共同受電	計
	水力	火力		
北海道	39	7	687	733
長崎県	0	19	32	51
広島県	34	2	4	40
鳥取県	26	0	0	26
鹿児島県	10	10	3	23
山口県	3	5	13	21
島根県	18	2	0	20
大分県	3	3	8	14
(その他府県計)	55	39	7	101
総計	188	87	754	1,029

資料：僻地未点灯解消記念会[4]pp.232-245より作成。

表4 送電線敷設の推移（北海道）

年度	架空線 亘長 (km)	地中線 亘長 (km)	支柱物基礎 (本)				計
			木柱	鉄柱	鉄塔	コンクリート	
1945年	2,806	13.4	36,897	383	939	1	38,218
1950年	3,102	13.4	35,891	378	970	1	37,240
1955年	4,488	19.6	40,910	703	4,028	161	45,802
1960年	4,951	30.6	35,665	821	5,931	184	42,601
1965年	5,487	32.0	37,049	1,411	6,616	193	45,269
1970年	6,178	50.0	36,207	2,149	9,219	244	47,819
1975年	6,503	64.0	20,810	11,841	12,275	243	45,169

資料：北海道電気協会[5]より作成。

点の地区数が示されている。ここからは、北海道では共同受電方式による電気導入が全国的にも盛んであったことが推察される。

表4は、北海道における送電線敷設の推移を示したものである。これによると、1945～1975年の間で、架空線亘長、地中線亘長が伸張、鉄柱、鉄塔、コンクリート柱が増加していることが分かる。

2. 水 道

表5は、北海道における上水道、下水道の普及状況を示している。これによると、水道、下水道ともに1960年～1985年の間で急速に普及したこと

表5 水道・下水道の普及率の推移（北海道）
(単位：%)

年	1960	1965	1970	1975	1980	1985
水道	-	58.6	73.4	84.5	89.3	91.7
下水道	0.3	2.2	7.7	23.6	37.2	48.1

資料：『北海道統計110年のあゆみ』（1995年）より作成。

注：「普及率」は、給水人口(水道)あるいは処理人口(下水道)を行政区内総人口で除して算出。なお、「水道」には、上水道、簡易水道、専用水道が含まれる。

が分かる。

一方、農業集落の住民がどこから飲み水を得ていたのかを示したのが表6である。これによると、1970年時点では農業集落の実に6割が飲み水を井戸から調達している。北海道は全国に比べて低い

表6 飲料水源別農業集落数の構成比（1970年）
（単位：％）

	上水道	簡易水道	井戸	湧水等
全国	23.1	27.9	37.8	11.2
北海道	(1) 9.5	(4) 22.1	(83) 60.0	(12) 8.4

資料：『1970年世界農林業センサス農業集落調査結果報告書 北海道』農林省北海道統計調査事務所、p.31より作成。
注：「湧水等」には、天水、流水が含まれる。
なお、（ ）内の数字は、1960年時の構成比。

水道整備状況にあることが言える。とはいえ、1960年に比べると、水道整備状況は進展している。半数以上の農業集落で水道から飲み水を得るようになったのは1980年代以降のことである（柳村[18] pp.5-6）。

3. 道 路

表7をみると、北海道における道路延長は、1960年～1985年の間で、55,800kmから、80,400kmへと、約1.4倍に、舗装率1.2％から37.2％に伸びている。

表7 道路延長と舗装率の推移（北海道）

年	1960	1965	1970	1975	1980	1985
実延長	55.8	61.9	67.0	72.2	76.9	80.4
舗装率	1.2	3.6	9.1	18.9	28.0	37.2

資料：『北海道統計110年のあゆみ』（1995年）より作成。
注：「実延長」の単位は(千km)、舗装率の単位は(％)。

図1は自動車保有台数の推移を示したものである。ここからは、自動車保有台数が1965年以降、特に乗用車が大幅に増加していることが分かる。1950年時点で1,400台程度だったものが、1985年時点では141万台ほどへ増加している。

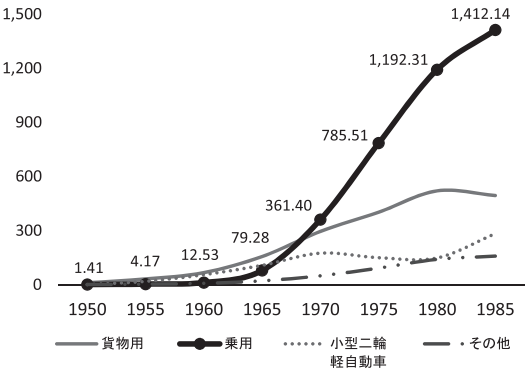


図1 自動車保有台数の推移（北海道）

資料：『北海道統計110年のあゆみ』（1995年）より作成。
注：単位は（千台）。

表8は、積雪と農業集落内の移動状況について示したものである。北海道のすべての農業集落は、根雪期間が1ヶ月以上ある。そのうち、積雪のために自動車の通行が1日でも不能になる農業集落の割合は、1980年時点で43.5％ある。自動車通行に「支障がある」集落である。ただし、1970年では77.1％の集落が「支障があった」のに対して、10年間で大きく減少している。

関連して、道路除雪について見てみたい。これは農業集落に限定したものではないが、北海道の冬期間の移動について参考になる。北海道では行政主導の道路除雪が始まる前は、開墾用トラクターやトラックを利用して、家庭単位、集落単位で除雪が行われることが一般的であった。バス会社が独自に除雪を行うこともあった。

1950年に、官民合同の「北海道道路運送冬期対策協議会」が発足する。翌1951年には、国、北海

表8 最高積雪量別にみた農業集落数の構成比等（北海道）

（単位：％）

	根雪期間が1ヶ月以上の農業集落割合	最高積雪量別農業集落数の構成比			自動車の通行が不能になる日数別農業集落数の構成比			
		1m未満	1～2m未満	2m以上	支障なし	1～9日	10～29日	30日以上
都府県	23.0	47.0	40.5	12.5	70.9	21.9	4.0	3.2
北海道	100.0	(31.3) 27.9	(63.7) 68.4	(5.0) 3.7	(32.9) 56.5	(33.5) 41.8	(15.2) 1.3	(18.4) 0.4

資料：『1980年世界農林業センサス 農業集落調査結果報告書 北海道』1981年、p.23より作成。
注：構成比は、根雪期間が1ヶ月以上の農業集落数を100.0としたもの。（ ）内の数字は、1970（昭和45）年時の構成比。

道、札幌市による「北海道冬期道路交通対策委員会」が設置され、同年の北海道開発局の設置を経て、1956年の「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」、いわゆる「雪寒法」の施行に至る。

表9をみると、「除雪路線延長距離」が、1,351km(1949年)から、4,476km(1954年)へと増大していることが分かる。また、表10では、道路除雪について官部門の負担が増加している。

表9 道路除雪に伴うバス運行の状況(北海道)

年度	除雪路線 延長距離 (km)	割合	走行距離 (千km)	割合	輸送人員 (千人)	割合
1949	1,351.50	1.00	2,557	1.00	10,749	1.00
1950	3,237.20	2.40	4,332	1.7	17,583	1.64
1951	3,389.20	2.5	5,676	2.2	21,266	1.98
1952	3,312.00	2.5	6,610	2.6	26,524	2.47
1953	3,557.00	2.6	8,024	3.1	36,770	3.05
1954	4,476.10	3.2	9,430	3.7	41,896	3.90

資料：北海道バス協会HP（2019.10.1閲覧）より作成。
注：「輸送人員」は、冬期間（12月～翌年3月）のもの。

表10 道路除雪にかかる費用負担の内訳
(単位：千円)

年度	開発局	道土木部	バス業界	合計
1950	-	17,267	17,181	34,448
1951	5,774	12,224	24,600	42,598
1952	13,708	12,240	23,814	49,762
1953	25,933	12,240	33,626	71,799
1954	32,000	22,522	24,703	79,225

資料：北海道バス協会HP（2019.10.1閲覧）より作成。

以上、電気、水道、道路等の整備過程について見てきたが、次からは農村の生活により近付いてみたい。

注8) 同法の目的は、「電気が供給されていないか若しくは十分に供給されていない農山漁村又は発電水力が未開発のまま存する農山漁村につき電気の導入をして、当該農山漁村における農林漁業の生産力の増大と農山漁家の生活文化の向上を図ること」である（第1条）。

注9) 三浦・手塚[10]p.4によれば、同年の1954年において、10戸以上の未点灯戸がある集落数は、全国で25,075である。

IV 農家経済に関する統計

1. 農村の構造的変化

周知のように、北海道の農業は戦後の農業政策と歩みをともにし、自立経営農家の育成や農畜産物の選択的拡大等、様々な構造政策のモデル的地域となってきた。基本法農政に沿って農地が担い手に集積されていくという政策立案者の目論見が外れ、農家の兼業化（特に第2種兼業農家の増加）が全国的に進行するなか、北海道での兼業化の進行は緩やかであり、専業農家に対する兼業農家の比率は、全国の傾向に比して高くはならなかった。

農家戸数が減少し、その大部分が兼業化をする都府県に比べ、同じく農家戸数を減少させつつも専業農家がその存在感を示し続けている北海道において、農村はどのように変化してきたのだろうか。表11に示したのが、農家率別にみた農業集落の構成比である。これによると、農家率が80%以上の農業集落の構成比が1970年時点で全国50.9%、北海道66.7%となっているのが、1980年にはそれぞれ35.2%、52.6%へ、2000年にはそれぞれ9.4%、25.6%へと低下の一途をたどっている。

反対に、農家率が10%未満の農業集落の構成比

表11 農家率別にみた農業集落構成比の推移
(単位：%)

	1970年		1980年		2000年	
	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道
10%未満	3.4	3.7	10.1	12.9	19.6	17.6
10～20	4.4	3.0	7.2	5.1	11.1	6
20～30	4.4	2.4	6	4.1	10.1	5.4
30～40	4.5	3.0	5.8	3.7	10	5.9
40～50	4.9	3.4	6.3	3.4	9.8	7.1
50～60	6.5	4.7	7.8	4.5	11.3	10.3
60～70	8.6	5.0	9.7	5.9	10.3	10.7
70～80	12.4	8.1	12	7.8	8.3	11.3
80%以上	50.9	66.7	35.2	52.6	9.4	25.6

資料：農業センサス「農家率別農業集落数」各年より作成。

が、全国では、3.4→10.1→19.6、北海道では、3.7→12.9→17.6へと割合を増加させている。北海道でも全国傾向と同じく、農業集落から農家が減り続けているのである^{注10)}。

2. 各種の指標にみる農家経済の変化

次に、農家経済調査をもとに農家経済の変化について見ていきたい。農業依存度(%)とは、農業所得を農家所得で除した値である。農家の所得において、農業がどの程度貢献しているのかを示す指標である。図2によると、増減の傾向こそ全国傾向と連動しているものの、北海道は一貫して全国よりも高い農業依存度を維持している。特に、1957年以降はその差を広げており、北海道は全国に比して、農家所得に占める農業所得の割合が高いことを指摘することができる。

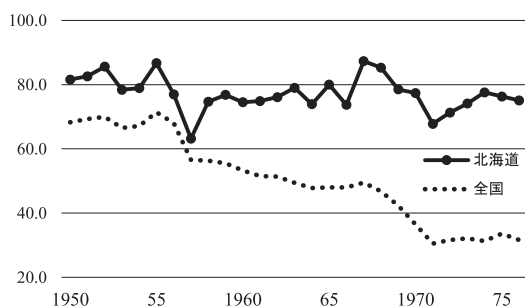


図2 農業依存度の推移 (全国・北海道)

資料：『農家経済調査』より作成。

次に家計費について見てみたい。図3は、農業所得による家計費充足率の、全国および北海道の推移を示している。家計費充足率(%)は、農業所得を家計費^{注11)}で除して算出され、農業所得によって家計費をどの程度まかないうかを示している。これによると、基本的には北海道は全国よりも高い充足率を維持していることが分かる。

次に、農家の財産の状況について見てみたい。図4に示したのは農家の自己資本に対する負債の割合の推移である。これによると、全国では緩や

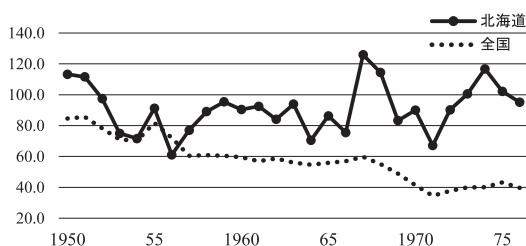


図3 農業所得による家計費充足率の推移 (全国・北海道)

資料：『農家経済調査』より作成。

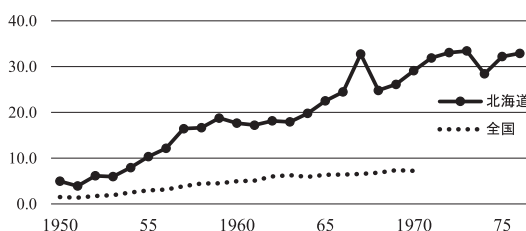


図4 農家の自己資本に対する負債割合の推移 (全国・北海道)

資料：『農家経済調査』より作成。

かな増加傾向が認められる一方、北海道では、1950年代後半から全国の傾向と乖離する形で割合が増加している。1970年代には一度、割合が落ち込むが、再び上昇傾向に戻っている。

以上、農家経済に関するいくつかの指標を確認したが、そこから見てくる北海道の農家の姿は次のようになる。すなわち、農業依存度、ならびに農業所得による家計費充足率において、全国に比して高い水準を示す一方で、自己資本に対する負債の割合を拡大させているということである。北海道の農業経営における負債の大きさは、これまでの先行研究において幾度も指摘されてきたことであるが^{注12)}、改めてこの傾向を確認することは、北海道の農村生活を描く上で不可欠な作業である。

注10) 北海道の農村社会の変容に対して有効な説明枠組みを与えた研究に田畑[14]がある。田

畑の研究を引き継ぐ形で出された最近の研究に、柳村・小内[17]がある。

注11) 家計費に関する重要な研究に、農村社会学者の安倍澄子による詳細な農家家計構造分析、安倍[1]がある。安倍は、家計費の内訳、収入源、資金の流れを家計簿記帳に基づいて分析した。なかでも、今日の農村では一般化しつつある、家族員の多就業化による、家計の多元化に早い時期から注目し、「大サイフ」「小サイフ」という独創的な概念を提案することによって農家家計の実態把握を可能にした。

注12) 北海道農業における農家負債の問題は、地域、経営形態、経営規模に応じて異なる様相を呈する。そのなかでも、戦後から1980年代までの酪農専業経営における負債の問題を論じた研究に小寺[8]がある。小寺によれば、重点的に執行される補助事業と融資に基づいた酪農政策への反応として生じた「外部資金の継起的な導入と農家間の激しい規模拡大・多頭化競争」(小寺[8]p.101)を通して、農家負債は累積してきた。

V 農村生活に関する統計

1. 耐久消費財の保有状況

表12は、農家100世帯当たりの耐久消費財等の保有状況を示したものである。これをみると、全国並みに推移している財、全国よりも高い、あるいは低い水準で推移している財に分類できることに気づく。

白黒テレビ、カラーテレビ、ストーブ類、電気そうじ機、電気洗濯機は、全国と同じ傾向を示している。ガスレンジ、乗用車、トラックに関しては、全国よりも高い水準で推移していることがわかる。とりわけ、乗用車、トラックの普及率の高さは、府県に比べて広大な土地を擁する北海道の

表12 農家100世帯あたりの耐久消費財等の保有状況
(単位：台)

		1966年	1967年	1968年	1969年	1970年
白黒テレビ	全国	99.1	103.7	99.7	97.1	90.8
	北海道	—	100.0	98.9	89.2	89.5
カラーテレビ	全国	—	2.0	11.2	21.1	36.1
	北海道	—	2.2	12.5	18.6	31.9
ストーブ類	全国	39.3	67.5	77.9	95.1	112.3
	北海道	—	69.2	69.3	92.8	133.1
電気こたつ	全国	67.5	90.6	98.3	109.7	119.0
	北海道	—	7.7	14.2	13.2	17.2
電気そうじ機	全国	18.7	33.2	39.6	48.5	56.4
	北海道	—	27.5	39.8	47.9	57.5
電気洗たく機	全国	76.3	87.9	93.0	95.4	98.1
	北海道	—	89.0	92.6	95.2	97.9
電気冷蔵庫	全国	49.2	68.9	77.4	83.5	89.4
	北海道	—	46.2	59.7	70.1	75.6
電気がま	全国	45.1	71.8	73.7	79.0	83.5
	北海道	—	58.2	59.7	59.3	64.5
ガスレンジ	全国	—	48.2	50.1	50.2	53.7
	北海道	—	65.9	61.9	55.7	73.2
乗用車	全国	—	—	17.5	24.9	32.5
	北海道	—	—	25.6	34.2	42.1
トラック	全国	—	—	19.0	23.0	23.2
	北海道	—	—	30.6	38.6	40.3

資料：『農家経済累年統計』第1巻 農家経済調査〔全国・地域別〕より作成。

注：「乗用車」「トラック」とともに、「普通車」「小型四輪車」「計四輪車」の合計。

農村に特徴的な傾向である。

一方、電気こたつや電気冷蔵庫、電気がまは、全国よりも低い水準で推移している。

2. 公共機関までの距離

表13は、役場、農協、小学校までの距離について示したものである。1980年時点で、市町村役場、農協（本所）から10km以上離れている集落は、北海道では都府県に比べて多い。反対に4km未満にこれらの機関が所在する集落の割合は、都府県に比べて低い割合にある。

最寄の交通機関について示したものが表14である。農業集落でふだん利用されている交通機関として、都府県、北海道ともにバスが最も多いことが分かる。一方、1日の運行回数についてみると、北海道では、「9回以下」が63.8%と最多である。これは、通常の運行時間帯のなかで、つまり、営業時間のうち1時間に1本もバスあるいは電車・

表13 公共機関までの道路距離別農業集落数の構成比（1980年）

（単位：％）

		2km未満 (1km未満)	2～4 (1～2)	4～6 (2～3)	6～8 (3～4)	8～10 (4km以上)	10～20	20km以上
都府県	市町村役場	17.0	22.3	21.4	12.1	8.4	15.7	3.1
	農協	27.7	25.7	18.4	9.5	6.2	10.6	1.9
	小学校	25	31.9	20.8	10	12.3	—	—
北海道	市町村役場	8.4	14.2	16.2	13.4	9.8	26.5	11.5
	農協	12.3	19.4	19.5	12.9	8.4	21.1	6.4
	小学校	14.3	23	21.9	14.7	26.1	—	—

資料：『1980年世界農林業センサス 農業集落調査結果報告書 北海道』1981年、p.19より作成。

注：（ ）内は、小学校の階層区分。

表14 最寄りの交通機関に関する農業集落数の構成比（1980年）

（単位：％）

	ふだん利用している交通機関の種類別農業集落数の構成比				運行回数別農業集落数の構成比（1日当たり、片道）			
	鉄道・電車	バス	船	いずれも 利用できない	9回以下	10～29	30～49	50回以上
都府県	15.0	78.8	0.7	5.5	38.4	42.8	11.5	7.3
北海道	11.6	77.4	0.2	10.8	(57.5) 63.8	(31.4) 28.9	(11.1) 5.0	2.3

資料：『1980年世界農林業センサス 農業集落調査結果報告書 北海道』1981年、p.20より作成。

注：（ ）内の数字は、1970（昭和45）年時の構成比。なお、「運行回数」は、「鉄道・電車」、「バス」が利用できる農業集落数を100とした構成比。

汽車が来ないという状況を指している。これは、都府県の38.4％に比して、公共交通へのアクセスが非常に不便であることを示している。

3. 医療機関に関する統計

表15には、ふだん利用されている医療機関は、1980年時点で病院と診療所が合わせて70.7％と、都府県の35.0％に比べて多いことが示されている。

また、医療施設との距離については、「4～6 km」圏を境にして、都府県よりも医療機関から遠距離にある農業集落が多いことが分かる。

一方、北海道における病院数、病床数の推移を示したものが表16である。これによると、1955年から1975年にかけて、病院数、病床数ともに増加していることがわかる。では、市部と郡部に分けてみるとどうだろうか。市部での病院数ならびに

表15 医療機関に関する農業集落数の構成比（1980年）

（単位：％）

	ふだん利用している医療施設の種類別			医療施設までの道路距離別					
	病院	診療所	個人医院	2km未満	2～4km	4～6km	6～10km	10～20km	20km以上
都府県	24.8	10.2	64.9	27.3	29.9	19.6	13.0	8.6	1.6
北海道	52.5	18.2	29.3	9.1	19.1	20.4	22.1	22.0	7.3

資料：『1980年世界農林業センサス 農業集落調査結果報告書 北海道』1981年、p.21より作成。

注：医療施設までの距離は、医療施設を利用できる農業集落数を100とした構成比。

表16 北海道における病院数、病床数の推移

年	病院数				病床数			
	総数	市部	郡部	郡部率	総数	市部	郡部	郡部率
1955	348				37,583			
56	365				41,184			
57	383				45,513			
58	399	330	69	20.9	40,205	34,050	6,155	18.1
59	402	315	87	27.6	42,195	35,883	6,312	17.6
1960	420	343	77	22.4	44,351	37,440	6,911	18.5
61	426	330	96	29.1	46,344	39,054	7,290	18.7
62	432	332	100	30.1	48,859	41,118	7,741	18.8
63	432	341	91	26.7	51,196	43,690	7,506	17.2
64		0	—	—	53,352	45,324	8,028	17.7
1965	449	356	93	26.1	55,426	47,670	7,756	16.3
66	462	375	87	23.2	57,268	49,239	8,029	16.3
67	474	381	93	24.4	59,844	50,848	8,996	17.7
68	480	391	89	22.8	62,898	53,988	8,910	16.5
69	488	399	89	22.3	65,241	56,122	9,119	16.2
1970	496	407	89	21.9	67,413	58,038	9,375	16.2
71	491	402	89	22.1	68,547	58,992	9,555	16.2
72	498	406	92	22.7	69,417	59,483	9,934	16.7
73	500	410	90	22.0	70,354	60,804	9,550	15.7
74	496	407	89	21.9	72,028	62,230	9,798	15.7
1975	498	410	88	21.5	72,968	63,196	9,772	15.5

資料：『北海道衛生統計年報』各年より作成。

注：「市部」とは調査年時点において市制が敷かれている地域であり、「郡部」はそれ以外の地域を指す。「郡部率」とは、市部での病院数、病床数を100とした時の郡部での数である。「病院」には「一般診療所」「歯科診療所」は含まれていない。

病床数を100としたときの郡部での病院数、病床数を郡部率として示した。これによると、病院数は、1958年の20.9から、一時は1962年の30.1まで上昇するが、その後は低下傾向にあり、1975年には21.5まで低下している。病床数も同様の傾向を示しており、市部に対して郡部での病院、病床数の拡充が下火になっていることが伺える。

次に医療従事者数について見てみたい。北海道における医療従事者数の推移ならびに、市部に対する郡部における従事者数の比率を示したものが表17である。これによると、総数で見たとき、助産婦を除き、医師、歯科医師、薬剤師、保健婦の数が増加していることがわかる。

郡部率をみると、1958年から1975年にかけて、医師、歯科医師、薬剤師、保健婦、助産婦すべての職種で、郡部率は減少している。これは、総数

表17 北海道における医療従事者数の推移

	医師数		歯科医師数		薬剤師数		保健婦数		助産婦数	
	総数	郡部率	総数	郡部率	総数	郡部率	総数	郡部率	総数	郡部率
1955	3,742		1,179		1,662					
56	3,855		1,219		1,686					
57	3,945		1,228		1,777					
58	4,093	19.2	1,269	23.0	1,838	16.0	768	40.9	1,981	37.7
59	4,181	19.6	1,288	23.0	1,953	15.7	790	38.6	1,966	34.8
1960	4,275	18.6	1,271	22.3	2,024	15.7	815	38.1	1,963	35.7
61	4,336	18.3	1,273	21.9	2,097	15.2	852	38.1	1,777	38.3
62	4,402	17.4	1,310	21.6	2,155	15.2	828	41.8	1,754	37.4
63	4,440	15.6	1,325	19.8	2,198	13.9	844	38.1	1,808	30.5
64	4,550	15.1	1,344	18.8	2,248	13.7	832	37.7	1,728	30.4
1965	4,623	14.3	1,407	17.3	2,289	13.6	823	38.8	1,619	28.5
66	4,707	12.5	1,431	16.9	2,381	12.1	816	37.1	1,607	27.9
67	4,778	13.3	1,439	18.3	2,521	12.3	840	41.2	1,093	35.9
68	4,901	11.6	1,449	22.7	2,589	11.5	811	39.3	1,110	28.9
69	4,996	11.2	1,479	15.6	2,688	11.6	817	41.6	1,098	26.9
1970	5,144	11.5	1,503	15.4	2,805	13.6	828	40.6	1,069	28.0
71	5,275	11.5	1,545	14.6	2,924	11.1	841	40.2	1,075	26.6
72	5,368	11.4	1,584	13.5	2,991	11.2	865	40.7	1,127	24.8
73	5,440	10.4	1,644	13.6	3,073	9.9	906	38.5	1,083	22.8
74	5,631	10.1	1,700	19.7	3,206	10.4	976	35.7	1,071	21.8
1975	5,754	8.5	1,776	13.2	3,371	8.7	1,012	34.4	1,092	21.6

資料：『北海道衛生統計年報』各年より作成。

注：「市部」とは調査年時点において市制が敷かれている地域であり、「郡部」はそれ以外の地域を指す。「郡部率」とは、市部での当該医療従事者数を100とした時の郡部での数である。

でみたときの医療従事者の増加が、市部での増加に依存していることを表している。

農協事業との関係でみると、1948年に農業会から引き継ぐ形で厚生連が発足している。1970年には第12回全国農協大会において、農村地域での医療拡充を目指した農山漁村医療研究所と健康管理センターの設立が打ち出されている（北海道厚生農業協同組合連合会[6]p.40）。

4. 寄り合いの状況

次に見るのは寄り合いの回数と議題である。表18によると、1980年の北海道において、農業集落では「1～2回」が33.8%と最も多く、実行組合では「10回以上」が51.4%と過半数を越えている。農業集落では、「1～2回」に次いで、「3～4回」が28.0%と多く、都府県に比べて北海道の農業集落では寄り合いの開催回数が少ない傾向が見てとれる。

表18 寄り合いの開催回数別農業集落数の構成比
(1980年)

(単位：％)

		1～2回	3～4回	5～6回	7～9回	10回以上	開催なし
都府県	農業集落	17.8	22.0	22.7	7.4	30.1	
	実行組合	25.8	24.1	20.6	5.4	15.3	8.8
北海道	農業集落	33.8	28.0	19.2	4.5	14.5	
	実行組合	10.7	13.9	16.4	7.6	51.4	0.0

資料：『1980年世界農林業センサス 農業集落調査結果報告書 北海道』1981年、p.17より作成。

注：「寄り合い」とは、「原則として地域生活又は地域の農業生産にかかわる事項について、農業集落の人達が協議又は話し合いを行うため開く会合」。婦人会、子供会、青年団、4 Hクラブ等のサークル活動的なものは除外。

寄り合いでどのようなことが話し合われたかを示した表19によると、農業集落では「祭り等の恒例行事」が最も多く、実行組合では「農協や共済組合等の業務への協力」、次いで「水田利用再編対策」や「農産物の共同出荷」等についての議題が続いている。

5. 生活改善運動の実施状況

最後に生活改善運動についてである。1948年に農業改良助長法が制定され、このなかで生活改良普及員が、農業改良普及員とともに設置されている。ここで取り上げる1960年は、制度が開始されてから、改良普及員の活動がおそらく全国的に最も広く行われていた時期である。順に見ていきたい。表20と表21の中の（ ）の数は、各道県の総集落数に対する改善運動を実施した集落数の割合である。表20の衣生活については、北海道は全国平均の11％よりも低い8％となっている。一方、食生活についての実施状況は、全国の25％と同じである。食生活に関する改善事業の中身は、保存食の利用に始まり、自家菜園の計画作付け、共同炊事等である。共同炊事については、1960年は、農村に田植え機が本格的に導入され始める前の時期であるため、農繁期の共同作業が広く行われていたことから、改善事業の一課題として挙げられ

表19 寄り合いの議題別農業集落数の構成比 (1980年)

(単位：％)

		土地基盤 など補助 事業の計 画・実施	農道・ 農業用 排水路の 維持・管理	水田利用再編対策の 対応・推進		集落有の 農業用施 設・機械 等の利 用・運営	農産物の 共同出荷 の割当 て・調整	農協・共 済組合等 の業務の 協力	祭り・盆 踊り・運 動会など 集落の恒 例行事の 計画・推 進	ごみ処 理・上・下 水道など 生活環境 施設の整 備・改善	工場導 入、宅地 造成、道 路、観光 開発等の 非農業的 開発
				転作等目 標面積の 調整	地域ぐる みの計画 転作の計 画・実施						
都府県	農業集落	21.4	40.6	27.2	12.3	—	—	—	90.5	46.1	18.4
	実行組合	17.1	34	61.2	28.5	10.2	31.5	69.5	—	—	—
北海道	農業集落	4.6	13.7	2.5	1.5	—	—	—	97.7	43.6	15.6
	実行組合	39.7	40.6	54.7	39.3	20.6	52.1	93.4	—	—	—

資料：『1980年世界農林業センサス 農業集落調査結果報告書 北海道』1981年、p.18より作成。

表20 衣食住生活に関する改善運動の実施状況 (1960年)

単位：集落数(％)

	衣生活			食生活			住生活		
	実施した 集落数	改良作業 衣の着用	下着の 改善	実施した 集落数	保存食の 利用	自家菜園の 計画作付け	実施した 集落数	台所・風呂 場の改善	給水設備 の改善
北海道	761 (8)	453 (4)	174(2)	2,509(25)	1,536(15)	622(6)	2,069(20)	1,568(16)	1,244(12)
全国計	17,180(11)	9,804(6)	2,603(2)	38,226(25)	20,937(14)	6,418(4)	42,155(28)	31,966(21)	24,368(16)

資料：『1960年世界農林業センサス 農業集落調査統計表』「農家の生活」より作成。

注：「その他」の活動については省略。

表21 保健衛生・家計管理・家庭生活に関する改善運動の実施状況（1960年）

単位：集落数（％）

	保健衛生			家計管理			家庭生活		
	実施した集落数	蚊・蠅の駆除	寄生虫の駆除	実施した集落数	家計簿の記帳	貯金・無尽の実施	実施した集落数	産児制限	冠婚葬祭の簡素化
北海道	3,686 (36)	3,327 (33)	1,771 (18)	4,959 (49)	3,113 (31)	3,966 (39)	4,969 (49)	2,479 (25)	4,060 (40)
全国計	76,519 (50)	70,517 (46)	37,153 (24)	71,105 (47)	28,443 (19)	63,056 (41)	70,542 (47)	43,524 (29)	51,700 (34)

資料：『1960年世界農林業センサス農業集落調査統計表』『農家の生活』より作成。

注：「その他」の活動については省略。

ていると推察される。住居生活は、全国に比べて、北海道は実施集落数の割合が低いことがわかる。表21の保健衛生については、他の改善項目に比べて全国的に実施割合が高いことが指摘できるが、そのなかでも北海道は、実施状況が全国よりも低い状況がうかがえる。家計管理については他の項目と違い、全国的に比べて北海道の実施割合が高いことがわかる。特に、家計簿の記帳は、全国に先行して進められてきたようにとれる。家庭生活に関する改善運動の実施状況は、先の家計管理と同様に、全国的に比べて北海道の実施割合は高い傾向にある。なかでも、冠婚葬祭の簡素化は、全国傾向より高い割合にある。

VI. おわりに

ここまで、公的統計の代表としての農家経済調査と農業集落調査を中心に、戦後の全国・北海道の農村生活の変化を概観してきた。以下では、農村生活研究における「共通の土台」を構成する要素として各事項の傾向を振り返りながら、本稿を締めくくりたい。

まず、電気等の基礎インフラについてである。幹線道路沿いではない、いわゆる農山漁村においては、利用組合（協同組合）による引き込みを通して、電力の一括購入が広く行われてきたことが確認できた。上下水道については、1970年の時点で、農業集落の飲料用水源の大半が井戸であった

こと、また、北海道ならではの積雪の問題の面では、1980年時点でも4割強の農業集落が自動車通行に支障が出るということが明らかになった。

農家経済についてみると、農業依存度、ならびに農業所得による家計費充足率において、全国に比して北海道は高い水準を示す一方で、自己資本に対する負債の割合を拡大させていた。戦後の農業政策と歩みをともにした北海道農業において、生計の大半を農業収入からまかなうことができた背景のひとつには、借入金の増大という事情があったのである。

一方、農村生活に関する事項については、北海道の農業集落では、乗用車、トラック、オートバイといった移動手段を、全国傾向よりも先んじて確保している状況が明らかになった。そして、その裏返しとして、都府県に比べて大規模な農地所有および散居制を背景に、医療施設や公共機関からの距離が遠い農業集落が都府県よりも多く存在することが確認された。病院の増設や医療従事者の配置を含む医療体制の整備についてみると、総体としては拡充されてきたとは言えるものの、市部に対する郡部での整備が下火になる傾向が確認された。

ここまで行ってきたような、戦後の農村の生活を統計を通して把握する試みは、当然ながら、農村生活のすべてを説明しうるものではない。あくまで統計という「窓」から農村生活の一端を垣間見たに過ぎない。しかし、ある特定の時代におい

て農業集落の飲料用水源の大半が井戸であったことや、北海道では全国に比して自己資本に対する負債割合が増加傾向にあったことなど、農村生活を研究するあらゆる分野の研究者が共有しうる1つの「事実」、すなわち共通の土台として統計はその説明能力を発揮するのである。

引用・参考文献（本文で言及したもの）

- [1] 安倍澄子『現代農家の家計構造に関する研究』建帛社、2005年
- [2] 蓮見音彦「全国統計に基づく農業集落の変貌過程の分析」『和洋女子大学紀要』第43号、2003年、pp.93-110
- [3] 蓮見音彦「全国統計に基づく農業集落の変貌過程の分析(2)」『和洋女子大学紀要』第44号、2004年、pp.53-70
- [4] 僻地未点灯解消記念会『へき地未点灯解消のあゆみ』1967年
- [5] 北海道電気協会『北海道電気事業史』1978年
- [6] 北海道厚生農業協同組合連合会『北海道厚生連70年の歩み』2019年
- [7] 伊藤勇「村落社会研究における事例研究の方法的意義」『村落社会研究』第18巻第2号、2012年、pp.44-55
- [8] 小寺收「農家負債問題と農協経営の課題：北海道酪農専業地帯を対象に」『北海道大学農経論叢』第43号、1987年、pp.83-102
- [9] 美土路達雄（編著）『北のくらしと家政学』北海道大学図書刊行会、1987年
- [10] 三浦一浩、手塚智子「地域エネルギー供給において協同組合が果たしうる役割－日米の比較調査から－」『全労災協会 公募研究シリーズ』2017年
- [11] 尾関学・佐藤正広「戦前期農家経済調査の可能性－過去のハウスホールドから現在を見るために－」『農家経済調査データベース編成報告書Vol.1』一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、2008年
- [12] レイ、オリヴィエ『統計の歴史』原書房、2020年
- [13] 酒井恵真「北海道における『農村集落』の変貌と再編」『村落社会研究』第16巻第2号、2010年、pp.1-7
- [14] 田畑保『北海道の農村社会』日本経済評論社、1986年
- [15] 堤マサエ「農村家族をめぐる研究動向と課題(上)－持続と変動の視点から－」『村落社会研究』第21巻第2号、2015年、pp.1-9
- [16] 堤マサエ「農村家族をめぐる研究動向と課題(下)－持続と変動の視点から－」『村落社会研究』第22巻第1号、2015年、pp.25-36
- [17] 柳村俊介、小内純子（編著）『北海道農村社会のゆくえ－農事組合型農村社会の変容と近未来像』農林統計出版、2019年
- [18] 柳村俊介「北海道における農村集落の特質と集落対策の課題」『人と農地に関わる農村集落問題 中間報告書』一般社団法人北海道地域農業研究所、2016年、pp.1-17

（2020年8月28日受理）